

平成27年度第1回

元気県ぐんま21推進会議、群馬県地域・職域連携推進協議会 議事概要

- 日時：平成27年5月29日（金）13時30分～15時
- 場所：群馬会館 1F 広間
- 出席者：元気県ぐんま21推進会議委員 22名（うち代理5名）
事務局 保健予防課長ほか7名
（欠席者：3名 報道関係者：2名）
- 配付資料：
 - ・次第（名簿・席次表・設置要領）
 - ・資料1 「元気県ぐんま21（第2次）」冊子
 - ・資料2 「元気県ぐんま21（第2次）」普及版
 - ・資料3 「元気県ぐんま21（第2次）」の推進について
 - ・資料4 「ぐんま食育こころプラン」概要版
 - ・資料5 第14次群馬県総合計画「はばたけ群馬プラン」計画体系
 - ・資料6 食育推進計画策定検討部会設置要領・食育WG設置要領
食育推進計画策定スケジュール案
 - ・資料7 「ぐんま食育こころプラン」（第3次）の方向性
 - ・資料8 「ぐんま食育こころプラン」（第2次）の評価
 - ・資料9 平成26年度食品の安全等に関する県民意識調査報告書（概要版）
 - ・資料10 地域・職域連携推進協議会について
 - ・資料11 県民健康・栄養調査企画解析検討会（仮称）の設置について

1. 開会

2. あいさつ：保健予防課長

本日は「元気県ぐんま21推進会議」並びに「地域・職域連携推進協議会」を開催させていただきましたところ、お忙しい中をお集まりいただきましてありがとうございます。

また、日頃から、本県における健康増進行政の推進に、御理解、御協力をいただき、この場を借りてお礼を申し上げます。

本日の会議は、今年度第1回目の会議ということで、皆様方には委員の委嘱をさせていただきましたが、任期が2年となっておりますので、御協力をお願い申し上げます。

本会議は、健康増進計画「元気県ぐんま21」を推進することを目的に立ち上げ、併せて、地域保健と職域保健の連携についても協議、推進を図るために開催させていただいていることから会議としての業務が幅広くなっております。

そのため、実際の業務については、部会等を立ち上げながら進めていきたいと考えていますので、御理解と御協力をお願いします。

また、地域保健と職域保健の連携については、地区別の協議会設置が進んでいない状況ですが、今年度、食育推進が、保健予防課に移管し、新しい係に再編され、組織も強化されました。これを機会に、地区別の協議会設置に向けて力を入れていきたいと思っておりますので、皆様の御協力をおねがいします。

大変限られた時間ではございますが、有意義な会議となりますよう、よろしく願いいたします。

3. 委員紹介

各委員自己紹介

.....

〈はじめて委員をお願いした方もいるため、本会議について事務局から説明〉

本会議は、群馬県健康増進計画である「元気県ぐんま21」に基づく健康づくり対策を推進していくために、設置している。

健康づくり対策の推進には、地域保健と職域保健の連携が必要であるため、地域・職域連携推進協議会を併せて設置している。

4. 議事

(1) 委員長・副委員長選出について

委員長に群馬大学大学院 小山委員、副委員長に栄養士会 神保委員が選出された。

.....

〈小山委員長挨拶〉

第1次計画からずっと関わっており、その時には、多くの専門の方々がそれぞれの分野で集まって、議論をして計画を練っていったという思い出があります。第2次計画がスタートして3年目となり、計画をしっかりと推進して行くために、本日お集まりの皆様がそれぞれのお立場でどんな活動ができるのか、どんなアイデアを付け加えれば更に良くなっていくのかということについて、積極的に御意見いただきたいと思っております。また、地域・職域の連携、ぐんま食育こころプラン、来年度の県民健康・栄養調査についても御審議いただくことになっております。

群馬県では、各分野で様々な計画が推進されており、例えば、がん対策、医療適正化計画、都市計画、自殺防止対策など、これらの計画も含めて、地域づくりを行っていくことが非常に大切なことで、そのためには、地域保健と職域保健が連携し、一緒になって推進されるよう、皆様から忌憚のない御意見をいただけたらと思っております。

(2) 群馬県健康増進計画「元気県ぐんま21（第2次）」の推進について

資料1、資料2、資料3に基づき、今年度、元気県ぐんま21を推進するために保健予防課が取り組んでいる事業について事務局より説明した。

(概要)

・計画期間は平成34年までの10年間である。平成29年度は中間評価を行うことになるので、中間評価を見据えてしっかり推進していく必要がある。まずは、元気県ぐんま21を県民運動として広報・啓発活動を実施する。推進体制整備として地区別の「地域・職域連携推進協議会」の設置を進める。また、健康づくり環境整備として「元気県ぐんま21協力店」事業、健康運動支援のための県民公開講座の他、健康づくり事業を食生活改善推進員連絡協議会に委託する。生活習慣病対策として、特定健診・保健指導従事者育成のための研修会、糖尿病対策・慢性腎臓病予防対策のための公開講座、協議会等を開催する。たばこ対策として、世界禁煙デー・禁煙週間等の普及啓発を行う。また、新たな取り組みとして、実行委員会を設置し、禁煙支援県民公開講座の開催を計画している。

<質疑応答>

【質問 1】 薬剤師会 高橋委員：禁煙支援県民公開講座については、昨年度まで「医師・歯科医師・薬剤師ネットワーク協議会」で開催してきたが、今年度からは県が開催するということであるが、具体的な体制や関係団体等との協議はできているか。

事務局：まだ具体的な協議はできていない。県としては、実行委員会を立ち上げる予算は計上しているので、関係団体と協議をして、実行委員会を立ち上げて開催の準備を進めていく予定である。

【質問 2】 エコヘルス協会 栗原委員：前橋市内の中学校 21 校で、3 年で一巡するように 1 年に 7 校ずつ、「薬物乱用喫煙防止教室」を開いている。前橋市の教育委員会が中心にやっているが、全県的に広めるというようなプランはあるか。

事務局：現在、県では子どもやその保護者を対象に「受動喫煙防止講習会」を、市町村や教育委員会と連携して、各保健福祉事務所において年 6 回以上実施している。全ての子どもたちが禁煙教育（喫煙防止教育）を受けられるようになることも視野に入れて、今後は取り組んでいきたい。

【意見 1】 小山委員長：群馬県教育委員会との関係ということだが、去年から教育委員会では「がん教育」が始まっているので、是非、連携を図っていただきたい。群馬県がん教育に関する協議会の委員長としてお願いし、保健予防課のがん対策担当職員にも協議会に参加していただいている。がん教育の内容として禁煙教育（喫煙防止教育）を具体的に進めるために、専門官にも参加いただけると教育委員会とも緊密な連携が取れると思う。

【質問 3】 小山委員長：「元気県ぐんま 21 推進会議」には、教育委員会は入っていないのか。

事務局：現在は、教育委員会は入っていないが、今後、検討させていただく。また、がん教育については、がん対策推進室と連携し、検討していきたい。

【質問 4】 群馬産業看護研究会 帆苺委員：様々な施策の中で非常に興味深いテーマの研修会がたくさん実施されており、参加したいと思う。実際に参加してみると、とても良い研修であるが、企業にいと研修の情報が入手できないこともあるので、企業にも情報提供して欲しい。現在の情報発信はどのように行っているのか。

事務局：研修の開催については、ホームページに掲載している。また、特定健診・特定保健指導を行っている保険者には通知している。今年の特健健診・保健指導の研修については、基礎編とスキルアップ編を一緒に企画し、申込みの簡素化を図るので、研修案内を多くの希望者に伝達できるという情報があったら御提供いただきたい。

【意見 2】 小山委員長：県と職域保健の情報共有が十分にできていれば、研修案内も的確に行えたのではないのでしょうか。県だけでなく、各保健福祉事務所が職域保健と連携を図れば、なお一層の情報共有ができますので、早急に地区別の地域・職域推進協議会を作っていくべきと思う。

【質問 5】 小山委員長：資料 3 ページで、食生活改善推進員に健康づくり講習会を委託していると

ということですが会員数や具体的な活動等を教えてください。

食改推 洪澤委員：食生活改善推進員は、県内全ての35市町村に事務局を置かせていただき、26年度は3,573名が地域で活動を行った。その活動の一つとして「元気県ぐんま21の推進事業」として「健康づくり講習会」を委託されている。若いときから野菜摂取や食事バランスなどを考えることができるように、中学生や高校生を対象に料理講習会を行った。全ての市町村でできると良いが、現在は、希望のある市町村で実施している。

【意見3】 小山委員長：第1次計画の時から言っていることだが、喫煙防止・禁煙対策は非常に難しく、どこにアプローチするのが一番良いかと考えると、未成年者が吸わないようにすることが非常に重要である。未成年者に10年間続けて喫煙防止対策を行えば、二十歳で吸う人がいなくなり、三十代の喫煙者もゼロとなり、さらに続けていけば四十代もゼロとなる。継続して行うことで未成年者の喫煙を防止することが重要である。そのためには、未成年者の喫煙の現状を把握する必要があるが、なかなか実現しない。しかし、未成年者の現状をしっかりと把握し、対策を考えていくことが必要である。県の教育委員会も「がん教育」をスタートしたので、是非、連携を取って、現状の把握を進めていただけたらと思う。

（3）第3次食育推進計画「ぐんま食育こころプラン」の策定について

資料4、資料5、資料6、資料7、資料8、資料9に基づき説明し、第3次食育推進計画策定のための体制整備、第2次計画の最終評価、第3次計画の方向性（4つの柱）等を示した。

（概要）

- ・今年度、食育業務が食品安全課から保健予防課に移管され、健康づくりと一体となって食育を推進していく。また、現行の第2次計画が終期を迎えることから、今年度は第3次計画を策定する。食育推進計画が健康づくりの最上位計画である「元気県ぐんま21」の個別基本計画であることを主軸に、幅広い分野における食育を総合行政として推進するための計画とする。
- ・これまで、「食品安全会議」において計画を決定してきたが、第3次計画については「元気県ぐんま21推進会議」で計画を決定することになる。また、推進会議の下部組織として、食育推進計画策定検討部会及びワーキンググループ会議を設け、計画の素案作りを進めていく。さらに、食育推進会議や地域食育推進ネットワーク会議における意見聴取やパブリックコメントを行い、計画策定に反映させていく予定である。

<質疑応答>

【質問1】 小山委員長：第2次計画の最終評価としては、朝食を食べる人の割合が悪化していることが問題点でしょうか。

事務局：子どもの朝食を食べない割合は減少しているが、20代・30代の食べない割合は増えている。また、子どもたちが食べている朝食が主食・主菜・副菜の揃っている割合は、朝食を食べている人の20%程度であり、食べるだけでなく、内容を充実させることも課題であると感じている。

【質問2】 小山委員長：第3次計画を策定するための検討部会は県庁内の各課で横断的に検討するということか。

事務局：その通り。食育については、健康だけでなく、農業分野、教育分野など、幅広い分

野にわたることから庁内の関係部局と連携し、素案を検討した上で、外部の皆様に見解をいただきたいと考えている。

【意見1】前橋市 木村委員：前橋市の現状は、小学生の子どももお母さんも、とにかく食べていない人が多いので、食べていない人には「何でもいいから食べてください」と栄養士からは説明している。朝食の内容を充実させることは、一歩進んだ課題であり、引き続き、食べていない人が食べるようになるための対策も第3次計画で取り組む必要があると思う。小学校の健康教育の際に現状を聞くと、親が用意してくれないから朝ご飯を自分で用意して食べている子どもも増えている。小学生でも自分の食事は自分で用意して学校に行くという、そんな時代になってきている。

事務局：貴重な御意見であり、参考にさせていただきたい。

【質問3】小山委員長：食育においても地域・職域連携が必要であるとのことだが、具体的にはどのような連携が必要なのか。

事務局：家庭で夕ご飯を家族揃って食べましょうと言っても、お父さんの帰りが遅くて一緒に食べられないということもあると思う。県では「毎月19日は家族でいただきますの日」を提唱しており、県内の企業が19日はノー残業デーにして家族で夕食を食べる機会を推進していただいたり、また、群馬県の豊かな農産物を活用した地産地消に協力いただいたり、色々な視点から職域の方に御協力いただけることがあると考える。

そこで、県では「食育応援企業登録制度」を運営しており、従業員の健康づくり、地産地消など、県が推進する食育に御協力いただける企業を登録し、現在、登録企業は100社を超えることができた。しかし、従業員への健康づくりを行っていることによる登録企業が少ないので、職域保健と連携して、従業員の健康づくりに積極的に取り組む企業を増やしていきたいと思っている。

【意見2】小山委員長：職域では、過重労働対策も大きな課題ですが、企業によっては、曜日を決めて早く帰る対策もあるので、お父さんは早く帰って夕食を一緒に食べるという「家族でいただきますの日」の提案もいいと思う。

【意見3】帆苅委員：企業側の状況をお伝えする。企業では、20代の食生活の改善や食育への関心は高いと思うが、同時に健康診断の有所見率が高くてなかなか下がらないという現状も抱えている。多くの企業で30歳を期に急激に肥満者が増え、有所見者が増えてくるという現状にある。20代の頃には問題意識は低いですが、30代になると問題意識が高まるので、その時に介入し、有所見率を低減させたいと企業は思っている。

事務局：現在、大学と連携して若い世代への取組も行っているが、大学生だけでなく働いている若い人たちもいるという御指摘も受けることがある。是非、職域保健と一緒にできることがあればよろしくお願ひしたい。

小山委員長：職域の問題だが、地域にあるリソースを使って色々連携できるようになってくれば良いと思う。

第3次の食育推進計画の策定については、庁内の検討部会で素案を検討し、本会議で決定していただくということなので、よろしくお願ひしたい。

(4) 地区地域・職域連携推進協議会の設置について

資料 10 に基づき、事務局から説明した。

(概要)

・地域・職域連携推進協議会については、二次医療圏単位で地区の協議会の設置が推進されており、本県では保健福祉事務所単位で設置することになる。県域の協議会は、本日開催の推進会議を地域・職域連携推進協議会として位置づけているが、本県は地区の協議会が設置されていない唯一の県となってしまった。今年度は皆様のお力添えをいただき、早急に地区の協議会を立ち上げたい。皆様の団体が所管されている地区組織をはじめ、関係団体、企業等に御協力をいただきたい。また、協議会では、地域の健康課題を協議し、課題解決のための取組を具体的に推進していくことが必要であり、協議会の設置とともに、運営にも御協力をお願いしたい。

【質問 1】 協会けんぽ 岸委員代理：積極的に地区の協議会に関与していきたいと思っている。全国健康保険協会として県に一つ支部があるが、全部の地区に参加できるのか。

事務局：各保健福祉事務所で協議会の構成メンバーを決めるが、参加していただけるのであれば、是非、お願いしたい。

小山委員長：地区というと 10 保健福祉事務所となりますが、高崎市と前橋市の協議会はどのような考え方なのか。

事務局：前橋市と高崎市は中核市として設置することになる。前橋市と高崎市とも連携し、設置を検討していければと思っている。

前橋市 木村委員：前橋市では、県の「元気県ぐんま 21」を受けて「健康前橋 21」を推進している。健康づくり推進協議会が今年度で任期満了なので、来年度の新任期と合わせて、地域・職域連携推進協議会を設置できればと担当レベルで検討しているところである。

高崎市 今泉委員代理：市の健康増進計画推進会議を地域・職域連携推進協議会として位置づけて、設置できないか検討しているところである。まだ設置についての具体的な準備は始めているが、県と一緒に推進できればいいと思っている。

【意見 1】 小山委員長：構成メンバーには郡市医師会、郡市歯科医師会、郡市薬剤師会など専門職にも入っていただくことが必要である。県医師会から郡市医師会に、県歯科医師会から郡市歯科医師会に、と投げかけをしていただき、各地区で連携が進むよう、御支援をいただきたい。

また、前橋市と高崎市の場合は、市がリーダーシップを取って推進することにメリットがあると思うが、二次医療圏になると各保健福祉事務所がリーダーシップをとることになるが、保健福祉事務所長会としてはどのように考えているのか。

【意見 2】 武智委員：所長会としての意見はこれから会として協議しなくてはならない。地区別の地域・職域連携協議が立ち上がらなかった理由として、群馬県では自殺対策、歯科保健等他の協議会が先行して立ち上がっていたということがある。その先行している協議会と同じようなメンバーが同じようなことを話し合わないよう、テーマを考えることがとても大事だと思っている。また、地域・職域協議会の立ち上げが全国で最後になってしまったが、

逆にそれをメリットにして、まだ、地域で協議されていない課題を重点的に取り組めばいいと思う。例えば喫煙対策、がん対策などをテーマに絞って取り組むのもよいと思う。

〔意見3〕 小山委員長：がん検診は市町村事業ではあるが、職域で行っているところもあるし、職域の人は市町村のがん検診を受診しにくいということもある。協議会で、がん検診の相互乗り入れについて検討することで、推進されると思う。また、職域ではストレスチェック（メンタル面のチェック）が始まるが、産業医が必ずしもメンタルの専門家ではなく、専門家と連携するのが難しい現状であるが、地域保健と職域保健の連携が進めば、県や専門家との連携もできるようになると思う。

〔意見4〕 浅見委員：メンタルチェックの問題も、どのように理解していくかがこれからの問題である。例えば、家族の中でどのような生活をしているか、先ほど家族で一緒に食事をするという話があったが、早起きをして、朝食の前にお父さんと一緒に散歩をすることから始める方がよいと思う。家族が協力しあって、家庭の中で何ができると、より健康的な生活ができるようになるかを考えることが必要である。重要なのはコミュニケーションの問題であり、言葉を適切に使うことが難しくなっている社会の中で、言葉を掛け合う、言葉を使って気持ちや考えを伝え合うということを家庭から発信していただいて、その積み重ねによって地域やコミュニティが作られていくことが大切である。まずは、生活の基本である家庭の中で何ができるとかを考えることなど、地に足の付いた「こころの健康づくり」を進めていただきたいと考えている。

小山委員長：朝ご飯を食べる・食べないだけではなく、その元にある家庭や家族とのコミュニケーションの役割をきちんと考えて、推進することが必要だと思う。

〔意見5〕 健康運動指導士会齊藤委員代理：健康運動指導士は専門職としての認知度が低く、会員も少ないという現状である。職能団体として県の推進会議に参加させていただいているが、地区や市町村単位の構成メンバーとしても参加し、協力していきたいと思う。健康運動指導士が健康づくりを推進する運動の専門職であることを認めていただければ、活動したいと思う。

（5）その他

○県民健康・栄養調査企画解析検討会（仮称）の設置について

資料11に基づき、事務局から説明

（概要）

- ・元気県ぐんま21（第2次）は、平成29年度が中間評価年となる。それを踏まえて、県民健康・栄養調査をきちんとしていかなければならない。国では平成28年度に国民健康・栄養調査の大規模調査を実施し、健康日本21（第二次）の中間評価を行う。県においても調査の企画解析を目的とした検討会を設置し、調査設計、実施、解析、報告までの一連の作業を行っていきたくて考えている。構成員については、推進会議の中から委員を選出したいので、その際には御協力をお願いしたい。

○保健予防課から

「食育フェア in 食育応援企業～LABI1高崎」のお知らせ

「健康教育学会」のお知らせ

禁煙啓発グッズ、エコバックの紹介

<質疑応答>

特になし

小山委員長：本日の議題は、全て県だけでできることではないので、それぞれの立場でどんなサポートができるのかということが重要となるので、県民の健康づくりに御協力いただければと思う。

5 情報交換

委員からの情報提供は特になし

6 閉会のあいさつ：保健予防課長

本日はお忙しいところを、大変貴重な御意見をありがとうございました。有意義な御協議をいただいたと感じています。県の保健衛生行政は、最近では感染症を主体とした健康危機管理が注目されており、重点的に取り組んでおりますが、健康増進対策も重要な課題であります。

今、国では温泉地で保健指導をやろうという動きがありますが、実は10年くらい前に保健予防課で、温泉旅館にヘルシーメニューを作ってもらい、温泉を活用した運動や血液検査を行うという健康づくり事業に取り組んだことを思い出しました。今後もなお一層、健康増進計画「元気県ぐんま21」をしっかりと進めていきたいと考えております。

今後、検討部会等を立ち上げさせていただき、その結果を踏まえ、この会議を年度末にもう一度開催させていただきたいと考えておりますので、御協力をよろしくお願いします。